

横須賀市告示第 247 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方
公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 5 年 12 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1. 令和4年度決算の状況

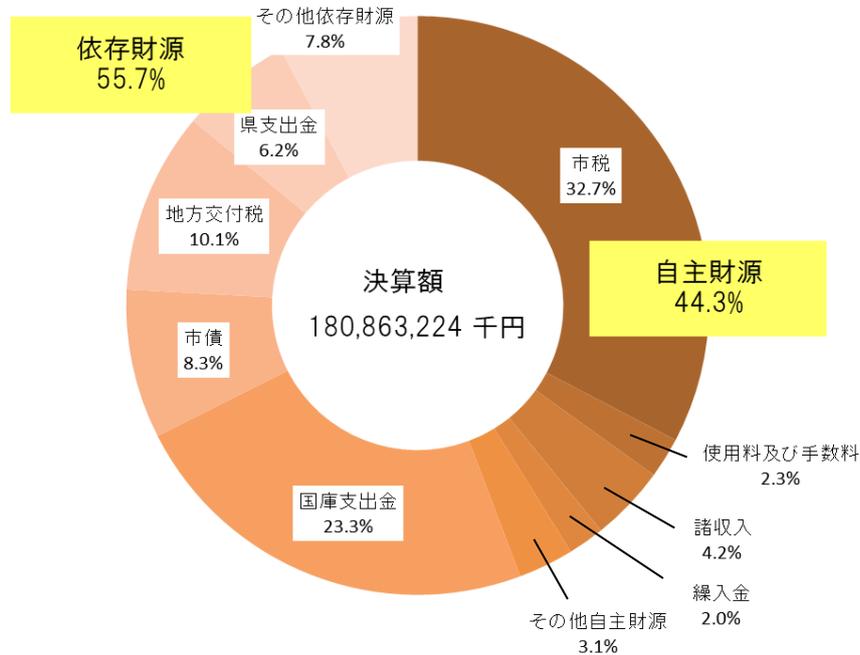
一般会計 歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率（％）
自主財源	80,071,194	44.3
市税	59,138,443	32.7
使用料及び手数料	4,098,098	2.3
諸収入	7,606,692	4.2
繰入金	3,660,893	2.0
その他自主財源	5,567,068	3.1
依存財源	100,792,030	55.7
国庫支出金	42,102,317	23.3
市債	15,063,700	8.3
地方交付税	18,325,022	10.1
県支出金	11,237,113	6.2
その他依存財源	14,063,878	7.8
合 計	180,863,224	100.0

〔歳入決算額の割合〕



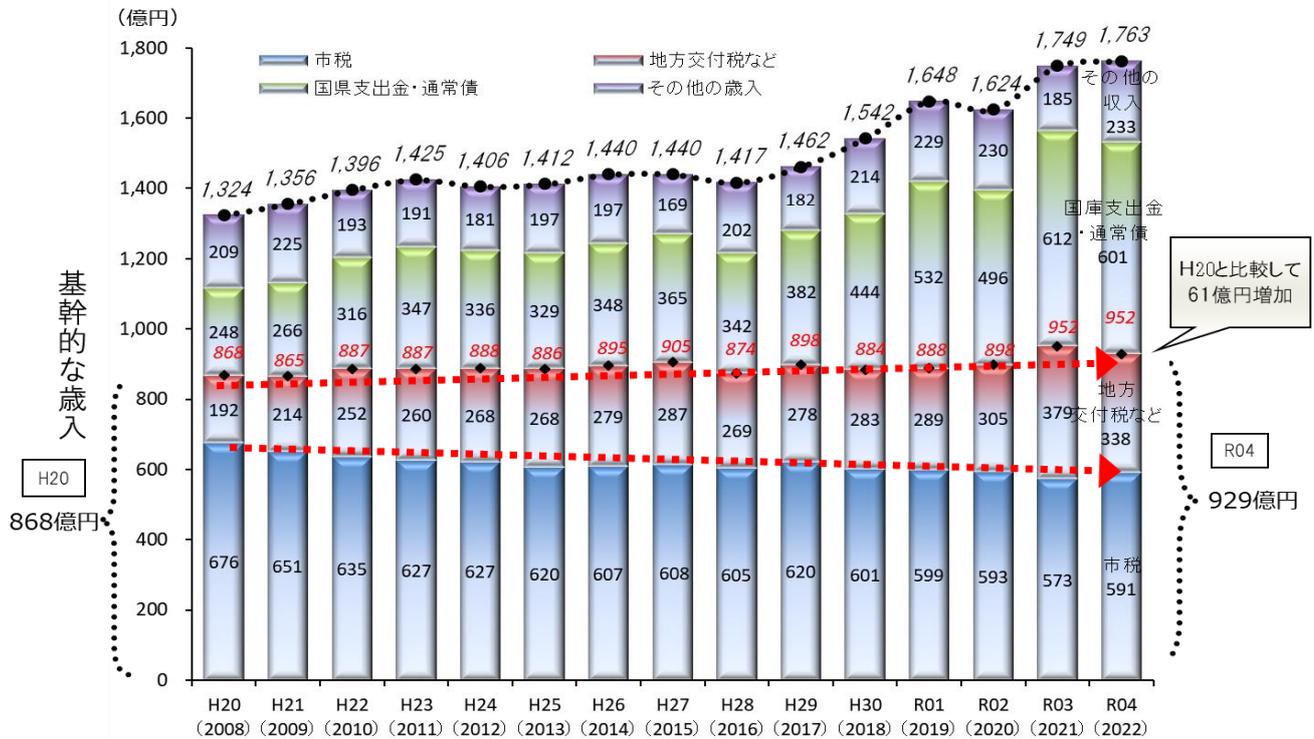
自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔歳入決算額の推移〕

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 20 年度の 868 億円から微増し、近年は概ね横ばいとなっています。

また、「基幹的な歳入」の内訳をみると、自主財源である市税は平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、この減少分は地方交付税などの依存財源の増加で補っています。



※ 平成21年度は定額給付金にかかる国庫支出金(69億円)、平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(10億円)および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金(5億円)、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(6億円)および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金(2億円)、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金(17億円)および土地開発基金の廃止に伴う繰入金(46億円)、平成29年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金(11億円)、令和2年度は特別定額給付金(404.5億円)、ひとり親世帯等臨時特別給付金(5.9億円)、子育て世帯臨時特別給付金(4.4億円)に係る国庫支出金、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(37.5億円)、子育て世帯臨時特別給付金(58.7億円)、令和4年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(39.4億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(5.4億円)に係る国庫支出金をそれぞれ除く決算額

※ 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

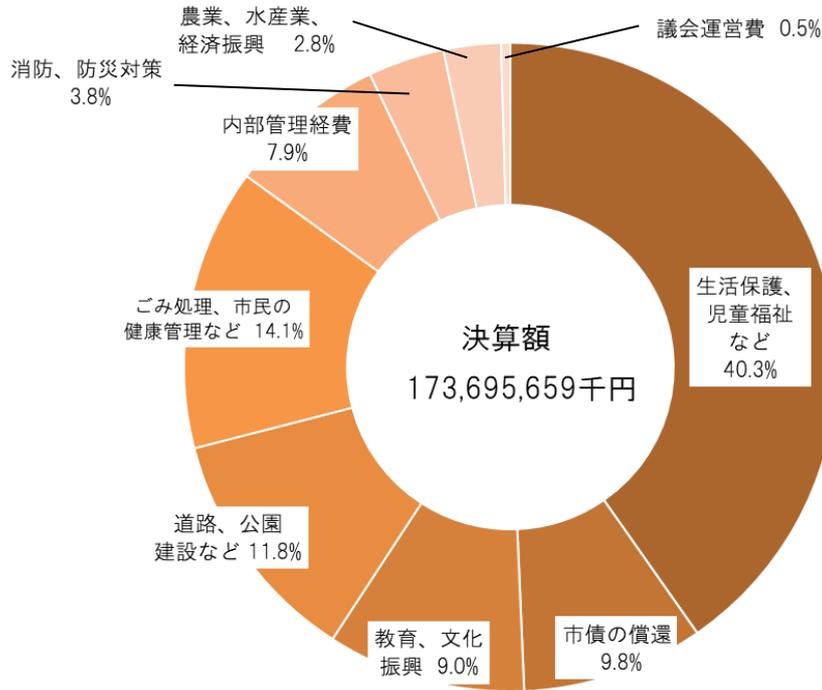
歳 出

〔歳出決算の状況〕

[単位:千円]

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	69,996,470	40.3
教育、文化振興のための経費	15,676,675	9.0
市債の償還のための経費	17,103,238	9.8
道路、公園建設などの経費	20,502,317	11.8
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,406,180	14.1
内部管理経費	13,716,625	7.9
消防、防災対策のための経費	6,568,617	3.8
農業、水産業、経済振興のための経費	4,936,587	2.8
議会運営のための経費	788,950	0.5
合 計	173,695,659	100.0

〔歳出決算額の割合〕

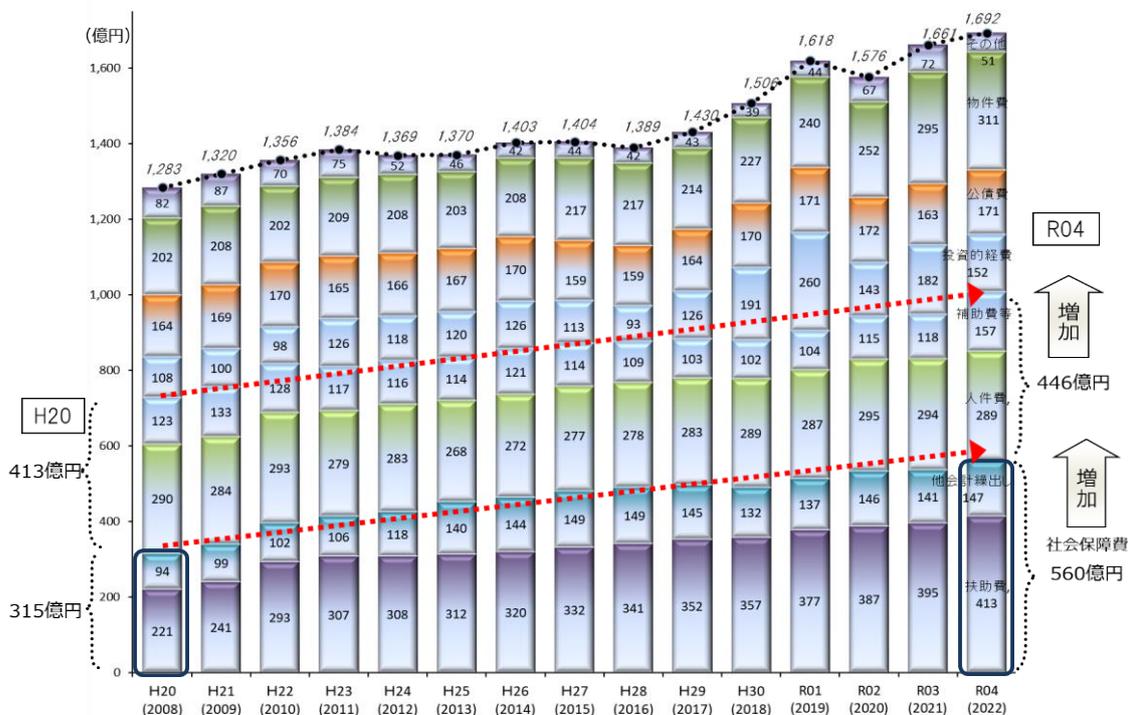


〔性質別歳出決算額の推移〕

過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（棒グラフ下に記載の経費を除く）は、平成20年度以降増加傾向にあります。

平成20年度と令和4年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が315億円から560億円へ245億円増加し、全体に占める割合は24.6%から33.1%と増加しています。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の予防接種などの例年になく国庫支出金の超過収入による返還金が、補助費等に約30億円含まれています。



※平成21年度は定額給付金にかかる物件費等(69億円)、平成26年度は臨時福祉給付金(9億円)および子育て世帯臨時特別給付金(5億円)、平成27年度は臨時福祉給付金(6億円)および子育て世帯臨時特別給付金(2億円)、平成28年度は臨時福祉給付金(17億円)および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金(42億円)、平成29年度は臨時福祉給付金(11億円)、平成30年度は臨時福祉給付金還付金(0.2億円)、令和2年度は特別定額給付金(404.5億円)、ひとり親世帯等臨時特別給付金(5.9億円)、子育て世帯臨時特別給付金(4.4億円)、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(37.5億円)、子育て世帯臨時特別給付金(58.7億円)、令和4年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(39.4億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(5.4億円)をそれぞれ除く決算額。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	令和5年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
180,863,224 千円	173,695,659 千円	279,055 千円	6,888,510 千円

令和4年度一般会計の決算額は、歳入が約1,809億円、歳出が約1,737億円となり、実質収支は約69億円となりました。実質収支のうち、約半分の34億5千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立て、残りは令和5年度予算に組み入れます。

歳入は、市税収入が約18億円の増加、国庫支出金が約54億円の減少したことなどにより、前年度と比べて約33億円の減額となっております。

歳出は、中学校給食センターの建設工事(約25億円)の完了などにより、前年度と比べて約20億円の減額となっております。

財政指数(決算関連)

[経常収支比率]

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合かを表した指標です。この比率が100%に近づくほど、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は県内市の平均よりも高くなっています。令和4年度は歳入面で税収の増がありました。地方交付税などが減少し、歳出面でエコミル建設の償還が本格化したことなどによる公債費の増加や、光熱費の高騰による物件費が増加したことで前年と比べて3.9%悪化しました。

令和4年度決算 (A)	令和3年度決算 (B)	増減 (A - B)	県内市平均
99.1%	95.2%	3.9%	95.8%

[健全化判断比率・資金不足比率]

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標であり、次の4つからなります。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の赤字額を示したもの
 - (2) 連結実質赤字比率：一般会計等と公営企業会計等を合算し、赤字額を示したもの
 - (3) 実質公債費比率：財政の規模に対する借金返済額の負担の程度を示したもの
 - (4) 将来負担比率：財政の規模に対する将来の財政負担の程度を示したもの
- また、資金不足比率とは、公営企業会計における経営状況の深刻度を示す指標です。

	R04(A)	R03(B)	増減(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
(1) 実質赤字比率	なし	なし	なし	11.25%	20%
(2) 連結実質赤字比率	なし	なし	なし	16.25%	30%
(3) 実質公債費比率	5.5%	5.9%	△0.4%	25%	35%
(4) 将来負担比率	17.1%	22.2%	△5.1%	350%	—
資金不足比率	なし	なし	なし	20%	—

財政調整基金現在高

令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減 (A - B)
10,880,340 千円	9,061,579 千円	1,818,791 千円

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	令和5年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	41,935,360	41,161,263	0	774,097
公園墓地	826,410	688,217	0	138,192
介護保険費	40,952,974	37,719,210	0	3,233,764
母子父子寡婦福祉資金貸付	352,032	146,154	0	205,878
公債管理費	19,510,578	19,510,578	0	0
後期高齢者医療費	7,016,611	6,952,071	0	64,539

*各項目を差し引いたものが実質収支に合致しないのは、端数整理により生じたものです。

国民健康保険費の支出額は、団塊の世代が75歳に到達し後期高齢者医療へ移行が続いていることから減少傾向にあり、令和3年度決算と比べて減少しました。介護保険費は、高齢化が進むにつれて要支援・要介護認定者の数が増え、介護給付費もそれに伴い増加しています。

企業会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
	収益的	資本的	
水道事業	収益的	収入	10,842,961
		支出	9,611,298
	資本的	収入	2,376,029
		支出	6,033,160
下水道事業	収益的	収入	15,028,489
		支出	14,517,192
	資本的	収入	9,467,266
		支出	13,785,159
病院事業	収益的	収入	4,346,176
		支出	4,125,811
	資本的	収入	1,266,527
		支出	1,813,473

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補っています。

水道事業においては、支出額が増加傾向にあります。工業用等の有収水量の増加により水道料金収入が増加し、収益的収支は約12億円となりました。

下水道事業においては、人口減少などの影響により下水道使用料収入が減少傾向にあります。収益的収支は約5.1億円となりました。

病院事業においては、新市立病院建設事業における本体工事が開始されたことに伴い、企業債による収入および建設費が大幅に増加しました。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

市債現債額

(単位：千円)

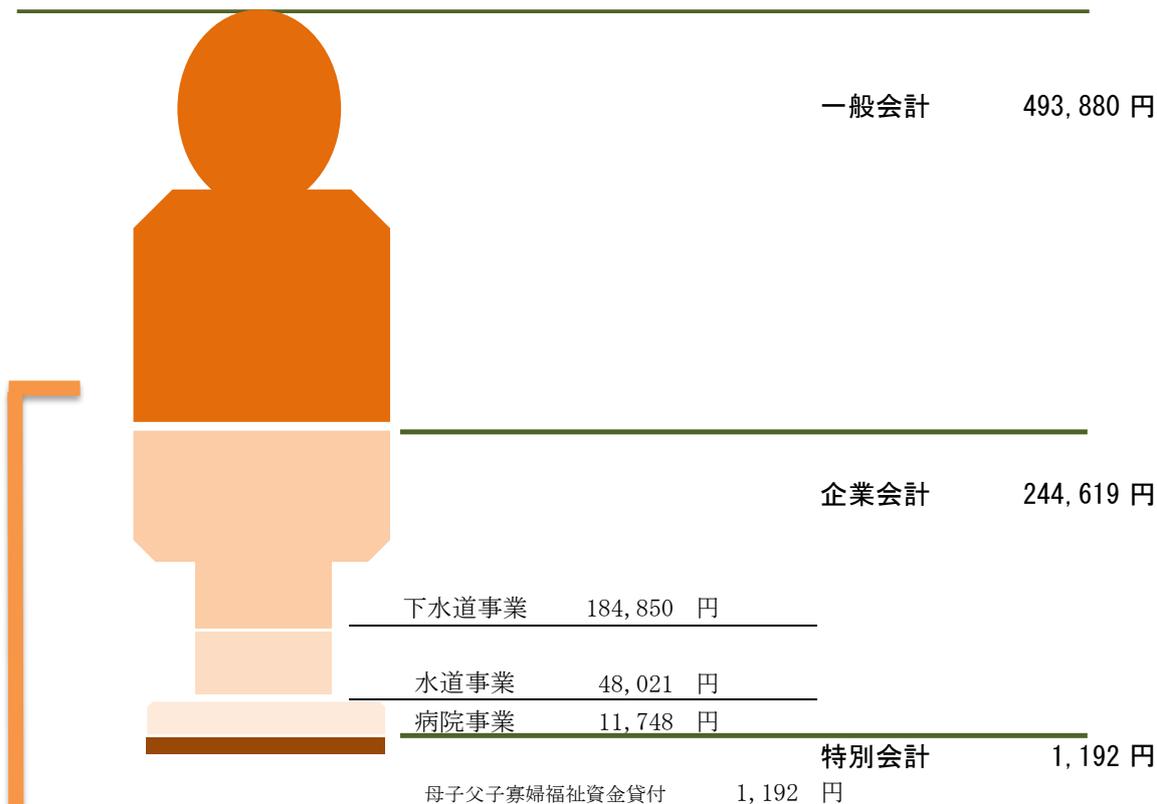
		令和4年度末 現 債 額	令和3年度末 現 債 額	増 減
一	般 会 計	190,383,224	191,849,340	△ 1,466,116
通 常 債	道路、公園などの建設	45,207,285	43,356,555	1,850,730
	学校などの建設	22,857,524	22,851,912	5,612
	ごみ処理施設などの建設	16,729,200	17,663,964	△ 934,764
	美術館などの公共施設建設	3,818,874	3,908,989	△ 90,115
	水道事業への出資	1,058,254	1,389,130	△ 330,876
	その他	18,482,342	17,175,448	1,306,894
	小 計	108,153,479	106,345,998	1,807,481
	臨時財政対策債等	82,229,745	85,503,342	△ 3,273,597
特 別 会 計		459,433	542,075	△ 82,642
	母子父子寡婦福祉資金貸付	459,433	542,075	△ 82,642
企 業 会 計		94,297,159	95,971,757	△ 1,674,598
	下水道事業	71,256,959	73,706,701	△ 2,449,742
	水道事業	18,511,504	18,524,867	△ 13,363
	病院事業	4,528,696	3,740,189	788,507
	合 計	285,139,816	288,363,172	△ 3,223,356

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

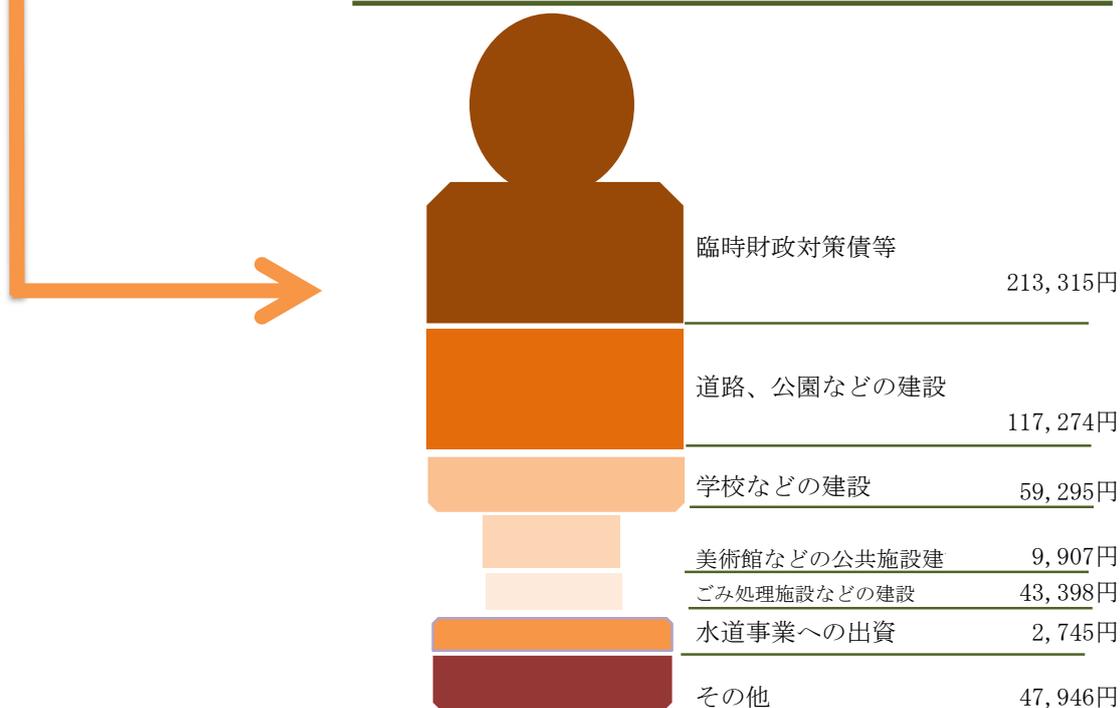
通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考えに基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民 1 人あたりの現債額 **総額 493,880円**



※人口は令和 5 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 385,485 人を使用しています。

2. 令和5年度予算執行の状況（令和5年9月30日現在）

一般会計

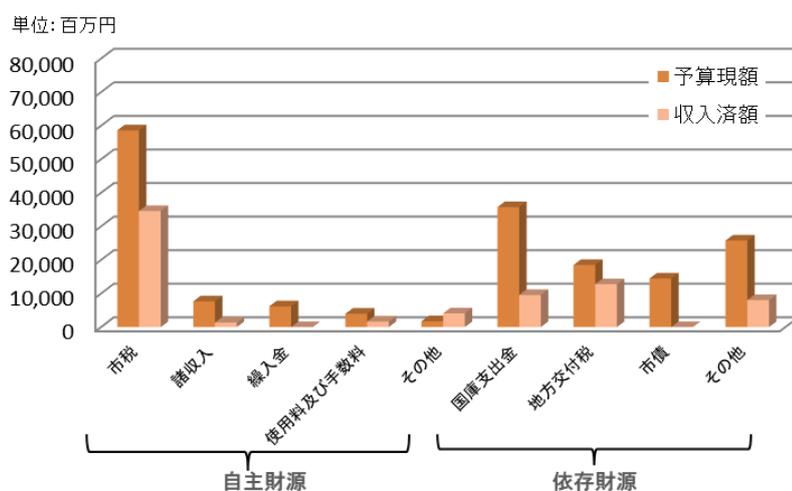
歳入

〔収入の状況〕

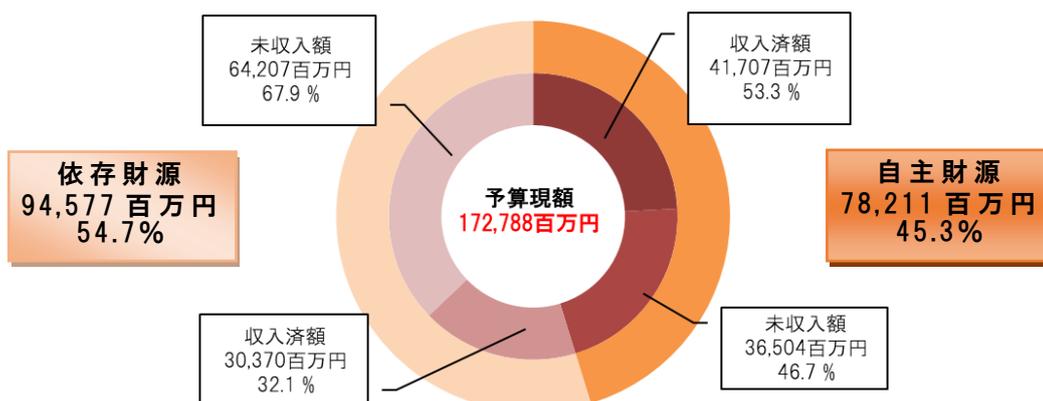
（単位：百万円）

区分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	78,211	41,707	53.3
市税	58,618	34,599	59.0
諸収入	7,684	1,360	17.7
繰入金	6,190	0	0.0
使用料及び手数料	3,983	1,660	41.7
その他	1,736	4,088	235.5
依存財源	94,577	30,370	32.1
国庫支出金	35,758	9,563	26.7
地方交付税	18,518	12,777	69.0
市債	14,480	0	0.0
その他	25,821	8,030	31.1
合計	172,788	72,077	41.7

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



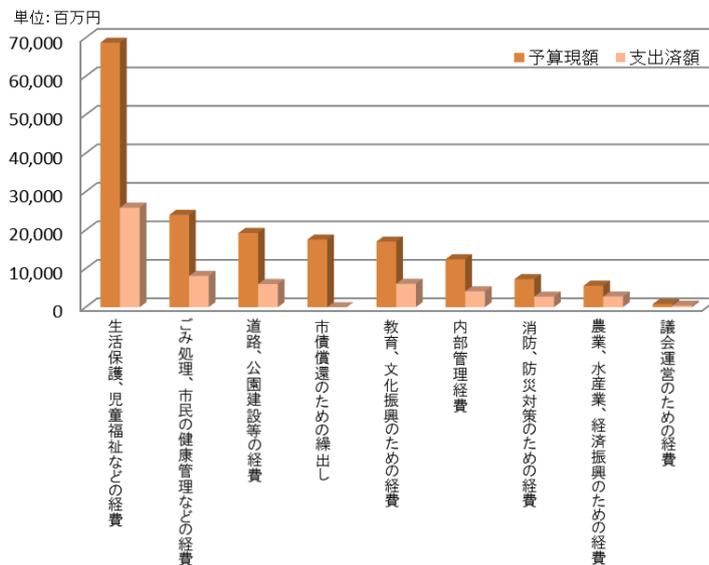
歳 出

〔支出の状況〕

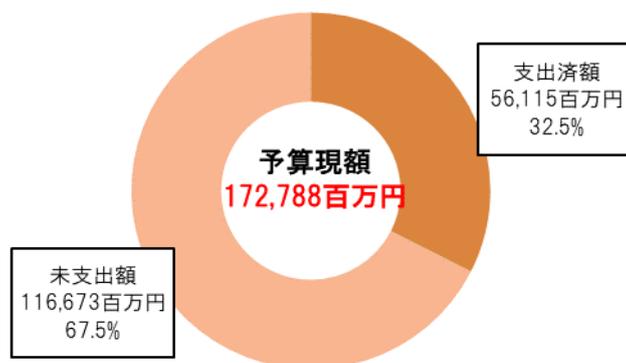
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	68,735	25,872	37.6
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,008	8,132	33.9
道路、公園建設等の経費	19,279	6,029	31.3
市債償還のための繰出し	17,575	0	0.0
教育、文化振興のための経費	17,044	6,072	35.6
内部管理経費	12,451	4,110	33.0
消防、防災対策のための経費	7,301	2,725	37.3
農業、水産業、経済振興のための経費	5,595	2,777	49.6
議会運営のための経費	800	398	49.8
合 計	172,788	56,115	32.5

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

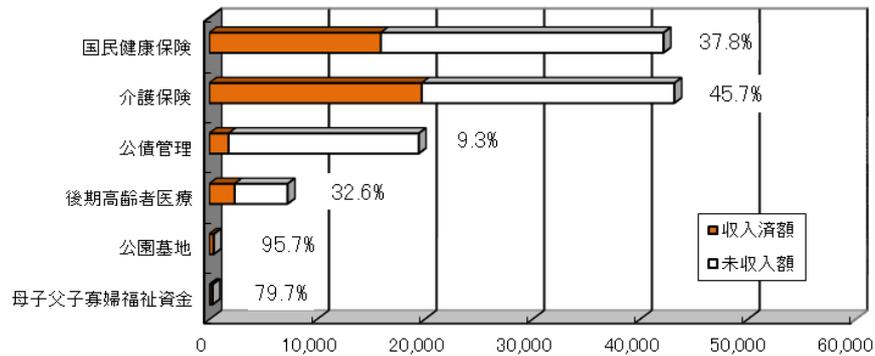
歳入歳出の状況

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	42,249	15,941	16,406
介護保険	43,192	19,739	15,745
公債管理	19,454	1,803	9,643
後期高齢者医療	7,271	2,368	2,302
公園墓地	418	398	75
母子父子寡婦福祉資金	301	240	163
合 計	112,885	40,489	44,334

歳 入

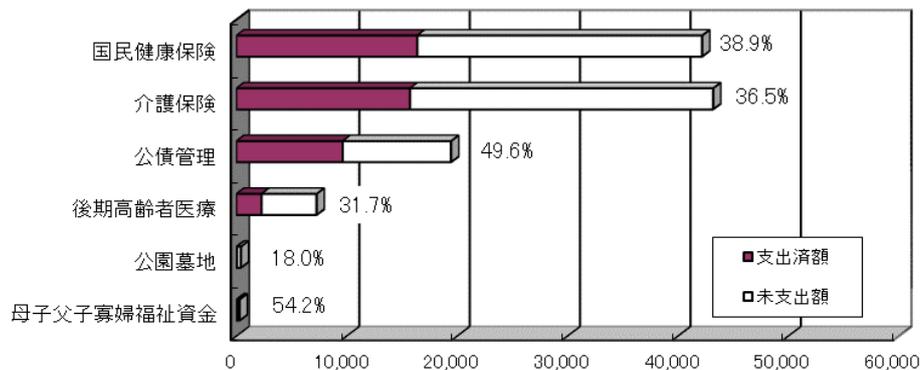
(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します。

歳 出

(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します

企業会計

水道事業

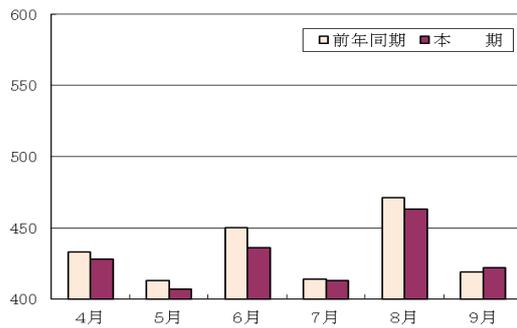
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	11,033	5,071	46.0
	支 出	10,439	2,944	28.2
資本的	収 入	1,665	1	0.1
	支 出	7,377	5,115	69.3

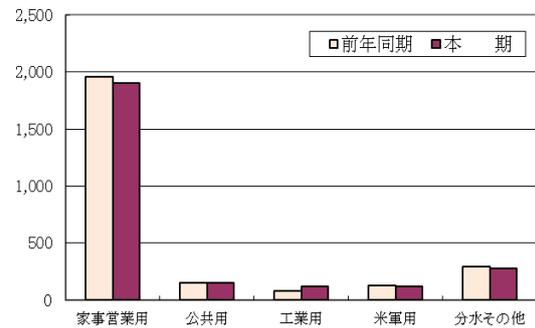
令和5年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



令和5年度上半期用途別有収水量

(単位：万m³)



※家事営業用には、福祉減免分を含む。

下水道事業

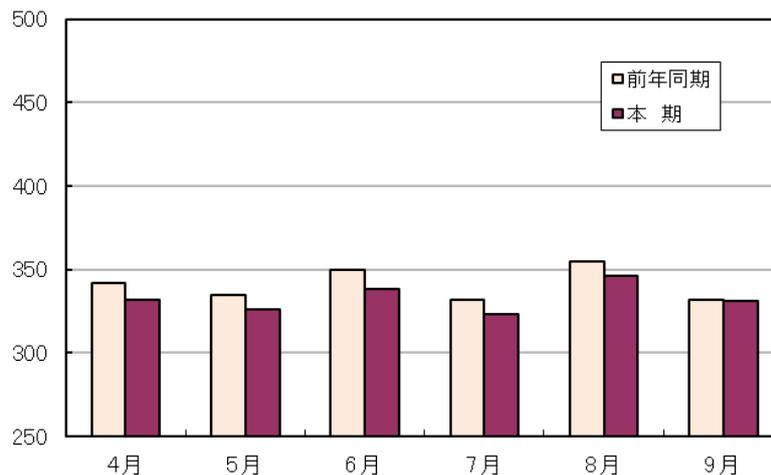
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,598	5,002	32.1
	支 出	15,317	2,070	13.5
資本的	収 入	12,402	2,920	23.5
	支 出	17,024	4,910	28.8

令和5年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



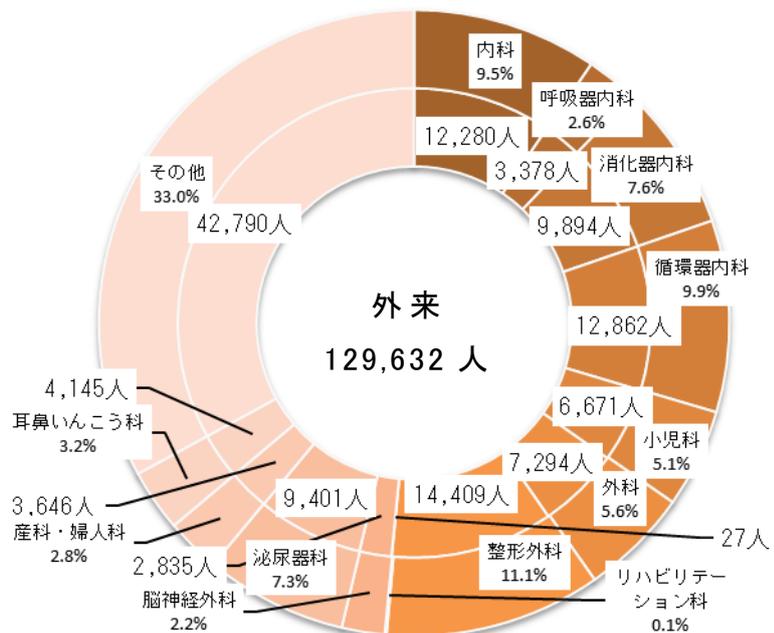
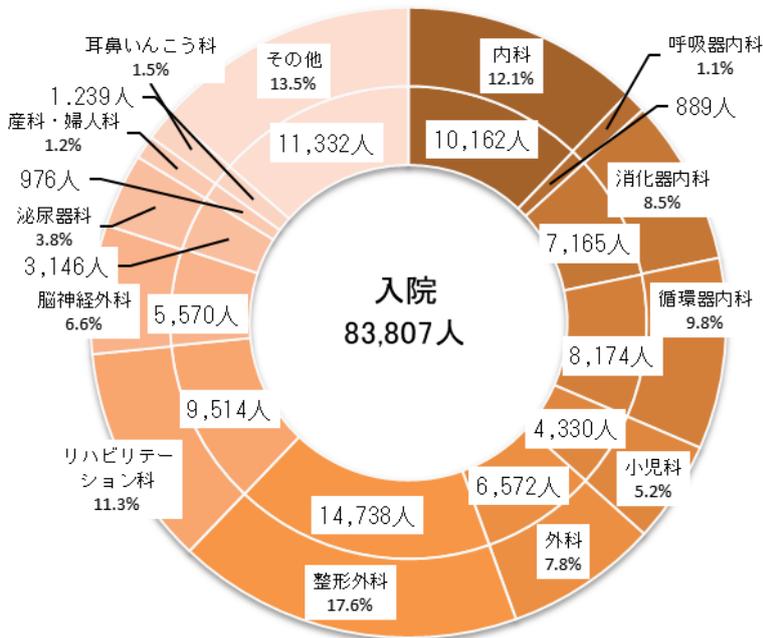
病院事業

〔経理状況〕

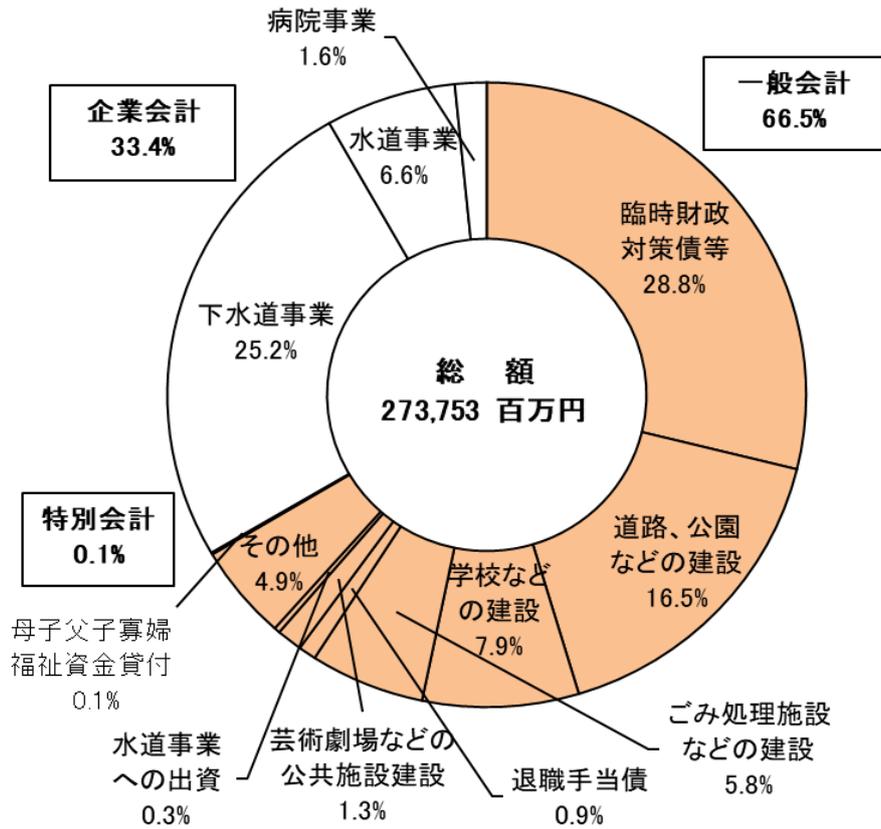
(単位：百万円)

区分		予算額	収入・支出累計額	執行率(%)
収益的	収入	1,862	1,187	63.7%
	支出	1,386	163	11.8%
資本的	収入	6,803	223	3.3%
	支出	7,191	306	4.3%

〔令和5年度上半期の患者診療科別割合〕



3. 市債の現債額（令和5年9月30日現在）

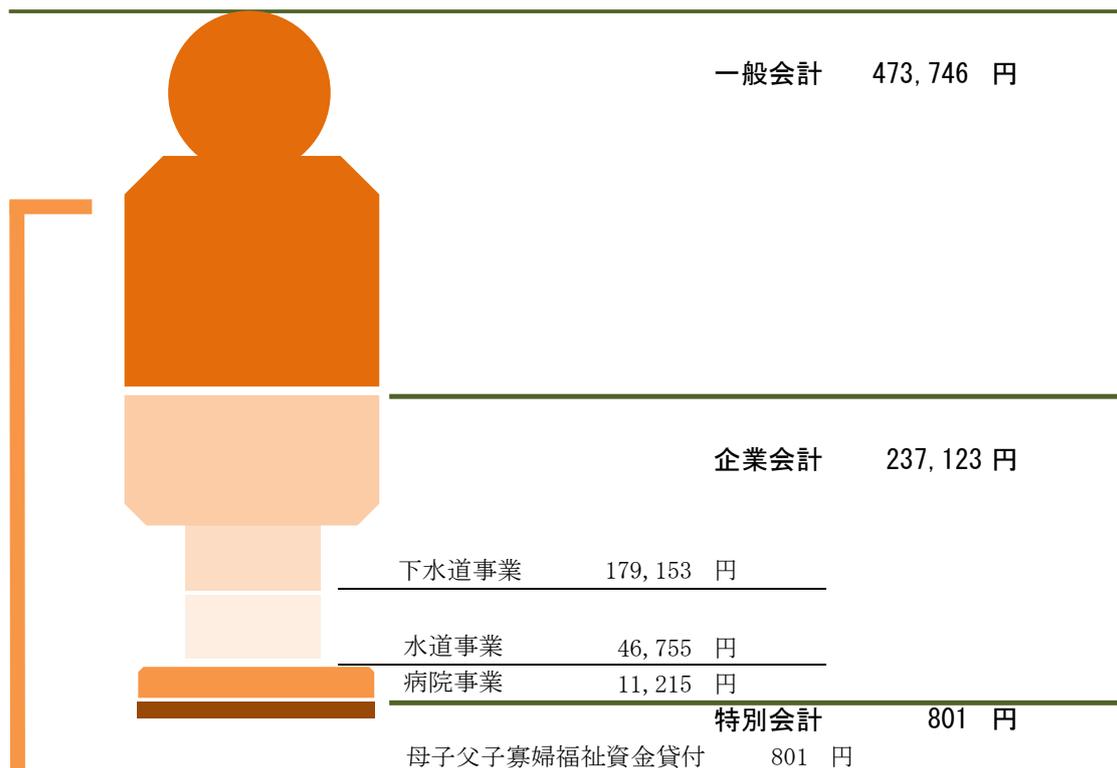


(単位：百万円)

	現 債 額
一 般 会 計	182,232
通 常 債	103,480
道 路、公 園 な どの 建 設	45,215
学 校 な どの 建 設	21,940
ご み 処 理 施 設 な どの 建 設	16,001
退 職 手 当 債	2,392
芸 術 劇 場 な どの 公 共 施 設 建 設	3,657
水 道 事 業 へ の 出 資	912
そ の 他	13,363
臨 時 財 政 対 策 債 等	78,752
特 別 会 計	308
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	308
企 業 会 計	91,213
下 水 道 事 業	68,914
水 道 事 業	17,985
病 院 事 業	4,314
合 計	273,753

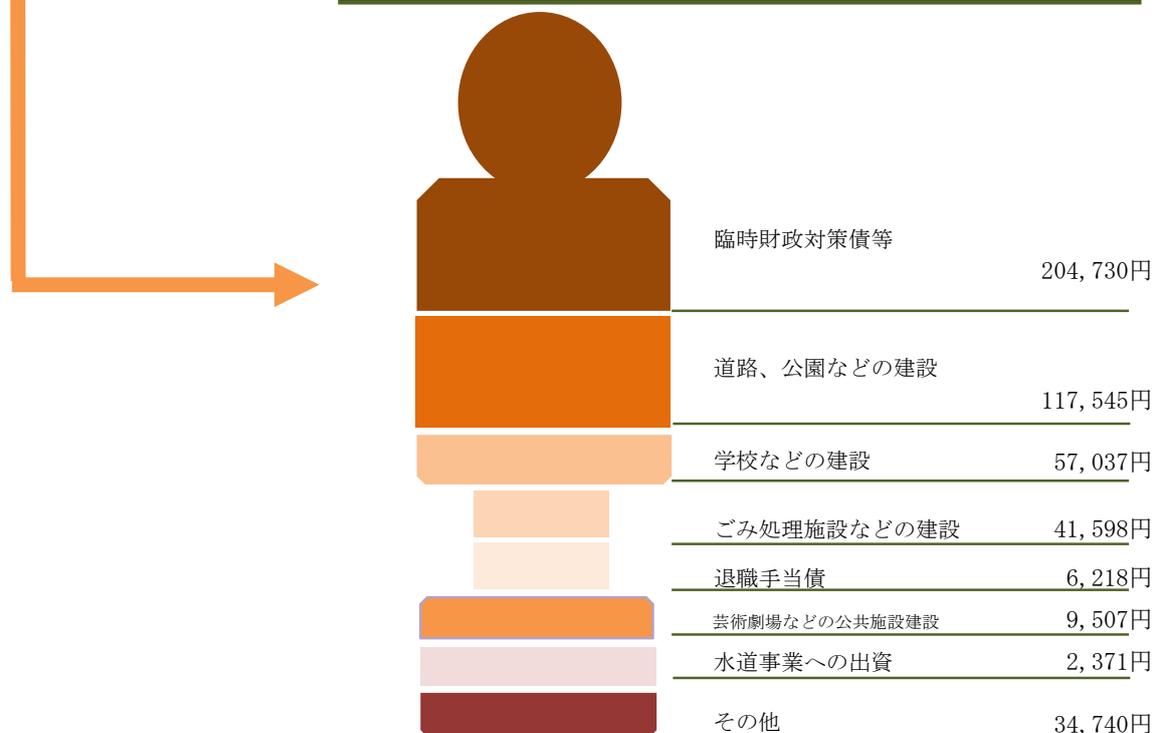
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 473,746円



※人口は令和5年10月1日現在の住民基本台帳人口384,663人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（令和5年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	9,203,029 m ²
	建 物	1,260,697 m ²
	動 産	浮標等 42 個
	物 権	地上権 257 m ²
	無 体 財 産 権	商標権 12 件
	有 価 証 券	417,600 千円
	出資による権利	3,494,209 千円
債 権	835,812 千円	
基 金	27,974,553 千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金の現在高（令和5年9月30日現在）

0 円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、ずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。